

別記様式第 10 号（法第 7 条第 9 項関係）

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 3 月 21 日	<u>実施期間</u> 令和 7 年 4 月 ～ 令和 12 年 3 月
<u>申請者（代表者）</u> J A 西三河きゅうり部会 部会長 羽佐田 稔	<u>都道府県</u> 愛知県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 責任者：J A 西三河きゅうり部会 部会長 羽佐田 稔 生産部門担当者：J A 西三河きゅうり部会（部会員 35 人） ☐ スマート農業技術活用サービス事業者（ ） ☒ 食品等事業者（西三河農業協同組合）	

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u>	
部会内での情報共有を基に出荷時期・出荷量の予測を行っているが、出荷量が予測よりも多かった場合には市場での競りに多くのきゅうりが流れ、値崩れが起こりやすく、販売金額の安定を欠く状態となっている。 また、安定して高品質なきゅうりを継続的に出荷するためには部会員の生産技術の高位平準化が必要。	
<u>対象品目</u>	きゅうり
<u>活用するスマート農業技術</u>	高精度出荷量予測 環境モニタリングシステム
<u>導入する新たな生産の方式</u>	
☐ イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
☐ ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
☒ ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
☐ ニ	その他
<u>（内容）</u> 環境モニタリングシステムにより得られるハウス内環境値（温度・湿度・CO2 濃度など）を農協と共有。2 週間天気予報、直近の出荷実績のデータも用いて 2 週間後の部会全体のきゅうりの出荷量予測値を算出。 環境モニタリングデータのほか、出荷予測のデータ及び集荷場で把握した集荷量・品質などのデータについては部会内で比較・分析し、栽培管理に活用。	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u>	
出荷量予測値を基に直接取引の量を増やし有利販売につなげるとともに、各種データを比較検討し、栽培管理の適正化が図られることで、品質や収量の向上が図られ、実需者への安定供給が可能となる。	

【活用予定の特例措置】

- ☐ 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
- ☐ 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
- ☐ 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）

生産方式革新実施計画の概要

【JA西三河きゅうり部会】

2025年3月21日認定

ハウス環境や出荷予測のデータを部会員・農協で共有
データの分析等を通じた適切な栽培管理や有利販売で収益性アップ

申請者：

JA西三河きゅうり部会（愛知県西尾市）
部会長 羽佐田 稔

対象品目：

きゅうり

スマート農業技術：

高精度出荷予測システム
環境モニタリングシステム

新たな生産方式：

高精度出荷予測システム及び環境モニタリングシステムで取得したデータの部会員・農協での共有等を通じた栽培管理の実施や有利販売の実現

JA西三河きゅうり部会

品質・収量の向上

環境モニタリングシステム



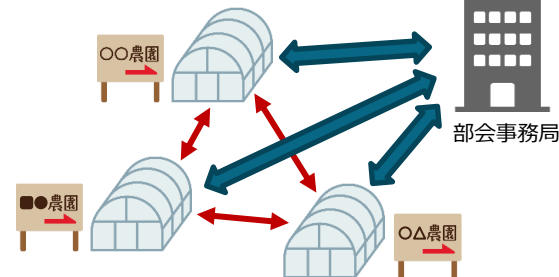
あぐりログ 温度・湿度、CO2濃度等のセンサーのほか、通信機能を搭載

高精度出荷予測システム

ハウス内環境値（温度・湿度・CO2濃度等）、2週間天気予報、直近の出荷実績等から2週間後の出荷予測値を算出



データ共有・分析



栽培管理の最適化

西三河農業協同組合

販売単価の向上



実需者との直接取引の拡大